

常任委員会所管事務調査

所管事務調査とは、常任委員会がその権限により、自主的にその所管事務を取り上げ、積極的に調査研究を行うことです。

総務委員会

5月19日
報告3件

公共交通の再編

利用の減少、路線の重複、経費の増加などを解消し、地域づくりに欠かせない公共交通のネットワークを再構築するもの

問 校区コミュニティ協議会だけでなく、利用者にも合意形成を図ったか。

答 全世帯にアンケート調査を行っており、地域の合意形成として、コミュニティ協議会で合意形成を図った。

問 イベント開催などで、地域乗合タクシーの乗車人数（10名）を越えた場合、待つてもらうのか。乗れない場合は、追加便を出す。

田原市情報系システム更新及び保守運用業務

田原市情報系システム更新及び保守運用業務について、高額な契約金額であることから、報告を受けるもの。
委託先 西日本電信電話(株)名古屋支店
委託金額 1億8954万円（契約期間6年）

問 随意契約とした理由は。
答 高い技術力、専門知識が必要となることから、プロポーザル方式により効果の期待できる企画提案を行った事業者と契約した。

その他、渥美支所事務室の移転および改修について説明を受けた。

経済建設委員会

5月19日
報告2件

プレミアム付商品券

市内商店等で使用できるプレミアム付商品券を発行し、地元消費拡大、地域経済の活性化を目指すもの
問 商品券の販売対象を、市民に限定しなかった理由は。

答 事業の一番の目的は地元消費の拡大、地域経済の活性化である。より多くの商品券が発行され、地域内で利用されることによって事業効果が高まるものと考えているため。

屋外広告物現況調査結果及び屋外広告物ガイドラインの策定

屋外広告物の表示などに対する誘導内容を示したガイドライン策定に向け、屋外広告物の現況調査を実施

問 「景観基本計画」の「屋外広告物の景観形成に関する方針」に、国道沿線を禁止地域として指定を検討するところがあるが、その方針に変更はないか。一定の抑制を誘導していく考えはある。景観に関する方針は、市民の理解を得て進めていかなければならないものと考えている。

文教厚生委員会

5月19日
6月8日
報告2件

「まち*ほん 田原市生涯読書振興計画」(案)

平成22年策定「第二次田原市子ども読書活動推進計画」を発展的に引き継ぎ、誰もが自主的に読書活動を行えるよう、環境整備の指針として策定するもの

問 電子書籍への対応は。

答 田原市図書館は電子書籍お散歩e本を作成しているが、販売されている電子書籍の貸し出しは行っていないので、動向をみて対応したい。

剪定枝木類処理場運営維持管理業務について

赤羽根環境センターに搬入された枝木・草・竹などを破砕処理し、リサイクルするための処理場運営を委託するもの

問 委託先 株式会社 富田組（田原市大久保町）
委託金額 3024万円（1年契約）

答 リサイクルした枝木などの再利用方法は、チップ化して、畜舎の敷材としたり、堆肥として花壇にまいたりしている。

問 委託と市直営で行う場合の、コストは。

答 委託の場合は1日当たり2万9682円掛かる計算となる。



搬入の様子